

ワンストップ・マネジメントサービス利用規約 【現改比較表】 2020年6月1日現在

～2020年6月30日

2020年7月1日～

ワンストップ・マネジメントサービス利用規約

ワンストップ・マネジメントサービス利用規約

実施 平成20年8月1日

実施 平成20年8月1日

目次 (略)

目次 (略)

第1章 総則

第1章 総則

第1条～第5条 (略)
(用語の定義)

第1条～第5条 (略)
(用語の定義)

第6条 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

第6条 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用 語	用 語 の 意 味
1～6 (略)	(略)
7 統合V P Nサービス	次の(1)から(5)までに掲げる当社の電気通信サービス(ワンストップ・マネジメントサービスを提供することが技術上困難なものを除きます。) (1) I P通信網サービス契約約款に基づき提供する第6種オープンコンピュータ通信網サービス (2) Universal Oneサービス契約約款(第4編)に基づき提供するイーサネット通信サービス (3) Universal Oneサービス契約約款(第2編)に基づき提供するV P Nサービス (4) Universal Oneサービス契約約款(第3編)に基づき提供するV P Nサービス (5) Universal Oneサービス契約約款(第6編)に基づき提供するクローズドコンピュータ通信網サービス
8～12 (略)	(略)

用 語	用 語 の 意 味
1～6 (略)	(略)
7 統合V P Nサービス	次の(1)から(4)までに掲げる当社の電気通信サービス(ワンストップ・マネジメントサービスを提供することが技術上困難なものを除きます。) (1) I P通信網サービス契約約款に基づき提供する第6種オープンコンピュータ通信網サービス (2) Universal Oneサービス契約約款(第2編)に基づき提供するV P Nサービス (3) Universal Oneサービス契約約款(第3編)に基づき提供するV P Nサービス (4) Universal Oneサービス契約約款(第6編)に基づき提供するクローズドコンピュータ通信網サービス
8～12 (略)	(略)

第2章～第7章 (略)

第2章～第7章 (略)

料金表 (略)

料金表 (略)

[附則\(令和2年5月29日 D P Sサ第00654529号\)](#)

～2020年6月30日	2020年7月1日～
	<p><u>(実施期日)</u></p> <p>1 <u>この改正規定は、令和2年7月1日から実施します。</u></p> <p><u>(経過措置)</u></p> <p>2 <u>この改正規定実施の際現に、改正前の規定により提供しているワンストップ・マネジメントサービス（当社がUniversal Oneサービス契約約款（第4編）に基づき提供するイーサネット通信サービスに係るものに限ります。）については、この改正規定実施後は、Universal Oneサービス契約約款（第1編）に規定するUniversal Oneサービス（令和2年7月1日付でUniversal Oneサービス契約約款（第4編）に規定するイーサネット通信サービスから契約移行したものに限ります。）に関して提供するものとし、その料金その他の提供条件については、なお従前のとおりとします。</u></p> <p>3 <u>この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わねばならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</u></p> <p>4 <u>この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。</u></p>